

第3章 安全運転の確保

【施策の体系】

安全運転の確保 ————— 311 運転者教育等の推進

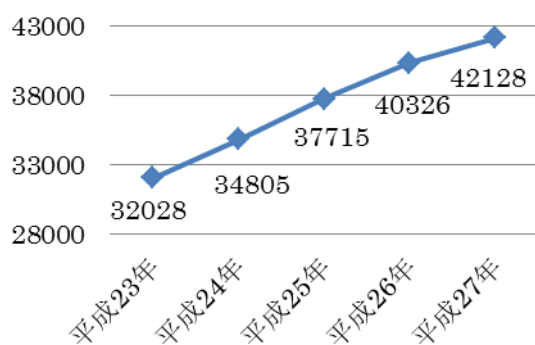


秋の全国交通安全運動の様子

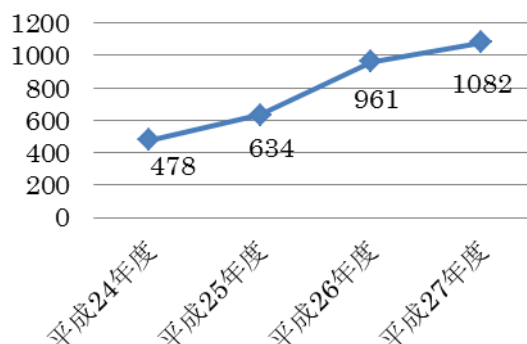
解説

安全運転を確保するためには、運転者の能力や資質の向上を図ることが必要です。このため、運転免許取得者に対する再教育の支援や、街頭での指導・取締りや啓発活動と、これから運転免許を取得しようとする者も含めた運転者教育等の充実に努めます。特に、今後大幅に増加することが予想される高齢運転者に対する教育等の充実に努めます。

また、企業・事業所等が交通安全に果たすべき役割と責任を重視し、企業・事業所等の自主的な安全運転管理対策及び自動車運送事業者等の行う運行管理の充実に努めるとともに、交通労働災害の防止等を行うための取組を推進します。



市内の高齢者の運転免許保有者数
(各年12月末日データ)



市内の高齢者の運転免許返納者数
(運転経歴証明書制度改正がなされたH24.4.1から)

1 安全運転の確保

安全運転の確保 ————— 311 運転者教育等の推進

311 運転者教育等の推進

(1) 運転者に対する再教育等の充実

安全運転管理者協会、交通安全推進事業所協会と連携し、業務で車両を使用する運転者に対する指導、研修を行います。

また、自動車教習所の行う運転免許取得者に対する再教育の支援、資料の提供等、内容の充実に努めます。

(2) 二輪車の安全運転対策の推進

業務で二輪車を使用する事業所に対して交通安全教育を推奨するとともに、自動車教習所と連携を図りコースを使用した実技型の教育を推進します。また、休日にツーリング等で市内を通過する二輪車運転者に対しては、プロテクター着用の普及啓発を行います。

(3) 高齢者の安全運転対策等の充実

ア 高齢運転者に対する教育の充実

指定自動車教習所を地域の交通安全教育の拠点と位置づけ、関係機関・団体の協力を得て、シルバードライバードッグの更なる普及を図るなど、高齢運転者に対する体験型再教育を促進します。

イ 臨時適性検査該当者の発見及び運転経歴証明書の充実

所沢市、警察署、交通関係団体の間で情報を共有し、一定の病気に係る臨時適性検査該当者の発見に努めます。

また、運転経歴証明書の身分証明書としての機能について広報啓発を行い、運転免許証自主返納者の支援、返納手続きの普及に努めます。



運転経歴証明書

ウ 高齢運転者標識（高齢者マーク）の活用

高齢運転者の安全意識を高めるとともに、周囲の運転者に高齢運転者への配慮を促すために、社会情勢を踏まえて、高齢者マークの使用を啓発します。



高齢者マーク

エ 高齢者の免許証自主返納者への支援

シルバーサポーター制度の充実、及びところバス無料乗車券交付により、高齢者の運転免許証自主返納を促進します。

(4) 障害者等に対する助言等の推進

運転免許を所持する、または取得しようとする障害者等に対しては、個々の障害に応じた具体的な助言、指導、教育を推進します。

また、障害者に関するマーク等の周知を推進します。



身体障害者マーク



聴覚障害者マーク

(道路交通法に定められる障害者に関するマーク)

(5) シートベルト、チャイルドシート、乗車用ヘルメットの正しい着用等の徹底

シートベルト、チャイルドシート、乗車用ヘルメットの正しい着用を徹底するため、関係機関・団体と連携し、各種講習、交通安全運動、街頭での指導・取締り等、あらゆる機会を通じて啓発活動等を行います。

また、各種講習の機会に、シートベルト等の着用の実証事例を紹介するなど、その必要性、重要性を訴え着用率の向上を図ります。



シートベルトの正しい着用法